

## 行政常任委員会

令和6年1月19日（金）

午前10時00分開会

○南委員長 おはようございます。お忙しい中を常任委員会に御参集いただき、ありがとうございます。

本日の議案は、南輪内保育園の市の直営化についての報告と、それから、2項め、第3次尾鷲市健康増進計画・第2次尾鷲市自殺対策計画についての以上2件でございますけれども、本来ですと第3次尾鷲市健康計画を議題1に持っていくのが筋だと思っておりますけれども、特に教育委員会の方が出席をされているということで、南輪内保育園の直営化の報告についてから当委員会を進めたいと思います。

また、本日、傍聴出席依頼が1名の方がおりますけれども、許可してもよろしいでしょうか。

それでは、傍聴者の入室をお願いいたします。

それでは、本日の欠席通告者は、病気のため、村田幸隆委員、育児のため、中里沙也加委員でございます。

それでは、教育長から御挨拶をいただきたいと思っております。

○田中教育長 おはようございます。

本日は行政常任委員会を開催していただき、ありがとうございます。

報告事項といたしまして、南輪内保育園の市直営化についての御報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○山口福祉保健課長 おはようございます。

福祉保健課です。よろしくお願いいたします。

先ほど教育長のほうからも説明がありましてとおり、南輪内保育園の市直営化について御報告させていただきます。

内容につきましては、こども・子育て担当参事より御説明いたします。

○世古福祉保健課参事 それでは、報告事項、南輪内保育園の市直営化についてにつきまして説明いたします。

9月定例会委員会におきまして、少子化の進行による園児の減少が著しいことで存続が課題となっている南輪内保育園につきまして、その機能を安定的に維持し、輪内地域に保育園、小学校、中学校までを一貫とした保育・教育環境を維持するた

め、市直営化を目指すことを報告いたしました。令和7年度からの実施を目指し、令和6年度より準備を進めてまいります。今回はその方針について説明いたします。

まず、市が運営する保育施設を検討するに当たり、次の3点を特に重要と考え、検討いたしました。

1点目につきましては、必要な保育の確保と教育・保育の連携……。

○南委員長 資料を送ってくれておるか。

○世古福祉保健課参事 資料のほうまだ後ほど。

○南委員長 いやいや。資料を基に開いておってからしてもらおうほうがよく分かるんやけどな。

○世古福祉保健課参事 では、すみません、資料を通知いたします。資料1を御覧ください。

まず1点目、重要と考えたところの1点目でございますが、必要な保育の確保と教育・保育の連携、保育の充実が図れる環境づくりを行うことであり、2点目につきましては、園児や保護者の負担や不安のない形でのスムーズな移行を行うこと。そして、3点目につきましては、効果的、効率的な運営により、施設の持続可能性を高めること。この3点につきまして、特に重要と考え、検討いたしました。

さらに加えて、園児の保護者の皆様や各区長、子ども・子育て会議の委員の皆様からいただいた御意見を参考としながら検討を行いました。特に保護者と地元地区の方々からいただきました災害リスクの軽減に対する御意見、御要望は、最大限尊重いたしました。

その結果、市として運営する保育施設につきましては、賀田小学校内で運営することが最適と判断いたしました。

理由といたしましては、現在の施設の位置より高台に上がることで災害リスクの軽減が図れることです。津波発生時のリスクと過去に発生した土砂災害のリスク双方を軽減することが期待されます。

さらに、賀田小学校内で保育が行われることで保育・教育の連携が図れ、園児と小学生の交流が生まれ、人数が少ない中でもより集団活動が行える環境となること、また、保育園と小学校が一体となることで地域との連携や交流が取りやすくなり、教育・保育の充実につなげることが期待できます。

さらに、保育園から賀田小学校に入学する際、保育園と小学校とのギャップから生じる問題、いわゆる小一ショックなどの解消も期待されるとともに、学校の先生

たちからも新入学児童の様子を前もって理解する機会につながるなど、メリットは大きいと考えます。

そして、保育の継続性の確保と園児や保護者の負担及び不安の軽減を図り、令和7年度からの運営を安心して子供たちを預けられ、スムーズな保育が実施されるよう、令和6年度において、引継ぎや研修の意味も含め、南輪内保育園に市から保育従事者3名を派遣し、年度中に1名の給食職員の確保を目指します。

次に、市が運営する保育施設の種類についてですが、小規模保育施設の運営が最適であると判断いたしました。

小規模保育施設の概要につきまして、資料の1を御覧ください。

こちらの資料は、「認定こども園」、「保育所」、「小規模保育施設」の概要を比較したものです。いずれの施設につきましても、基本的に園児に対して行われる教育・保育の内容につきましては同様のものが行われます。

主な相違点につきましては、認定こども園には地域における子育て支援機能が必要となること。そのほか、受け入れる園児の定員数や保育従事者の配置数などが異なることとなります。

定員数につきましては、認定こども園及び保育所が20人以上となっており、小規模保育施設につきましては、6人から19人となっております。現在の南輪内保育園の園児数につきましては9人であり、令和6年度当初の園児の見込みにつきましても9人となっております。地域の未就学児の推移につきましては、当面今後も10人前後で推移することが見込まれており、小規模保育施設において、十分に対応が行われるものと考えております。

また、保育従事者の配置基準につきましても、園児の年齢や人数に対する算定基準はいずれの施設も共通ですが、20人以上の受入れを想定する施設、保育所や認定こども園の場合には1名が加わり、地域における子育て支援機能を担う認定こども園につきましては、さらに1名を配置することとなっております。

資料中では、各施設の保育従事者の配置基準を令和5年度の園児数を基に算出した人数を記載しております。認定こども園では6名が、保育所では5名が、小規模保育施設は4名が基準となります。全国的にも保育士の人材確保が課題となっており、尾鷲市においても、ベテランの保育士の方々が退職されていく中、新たな保育士の確保が年々困難となっております。こうした中で、より少ない保育士で保育が行えることは、施設の安定運営の面で効率的であると考えます。

また、園児数が10名前後であることから、保育従事者1人当たりにかかる平均

の子供の数も2から3人となり、現在20名以上の園児が通っている施設における1人当たりの平均の子供の数が4から7人であることと比較しても、負担が大きいということもございません。

なお、子供の認定別の受入れにつきましては、制度上では、基準を満たすことでいずれの施設においても1号、2号、3号認定子供を受け入れることが可能となります。

そこで、市が開設する施設につきましては、1号から3号全ての子供の受入れが可能となる基準を満たす小規模保育施設を考えており、こうしたことから、運営する施設につきましては、小規模保育施設が最適であると考えます。

また、資料の次のページを御覧ください。

○南委員長 参事、次のページに入る前に、前段のほうで資料に入る前の説明をいただいたんですけども、基本的な考え方。またまとめてでも、一番重要なことですので、後ほどでも資料で提出をしていただきたいと思います。

それでは、引き続きお願いします。

○世古福祉保健課参事 資料の次ページを御覧ください。

こちらには、賀田小学校内における整備予定箇所を示させていただきました。資料の右側、四角く囲って網かけされた箇所でございます。

小学校内での保育施設整備の検討を始めた際、元三木幼稚園が使用していた資料中では左側、理科室の活用を考えましたが、立ち歩きができないゼロ歳児や1歳児の保育スペースを確保する必要があることや、2歳児までのトイレを隣接して設置する必要があることなどから、図面中の理科準備室や養護室までの広さが必要となり、また、トイレの設置に当たっては、既存の学校の浄化槽からの距離が遠いことで、ポンプアップして中継する設備が必要となることが想定されました。

さらに、養護室の移設について、1階には移設スペースがない上、保健室と分離されることや、また、移動が困難となる肢体不自由児への対応も想定されることから、2階への移設は適切でないと考えられました。

そのため、改めて今回お示しの家庭科室側の整備を検討したところ、家庭科室の2階以上への移設については特に問題がなく、トイレの設置につきましても浄化槽の中継設備の設置が必要ないことが分かりました。

さらに建物が校舎と別棟であることから、夏休み期間中の運営を考えた場合、施設が容易となり、管理面でも優位であることが分かりました。

以上のことから、家庭科室側での整備が最適であると判断いたしました。

説明は以上でございます。

○南委員長 特に教育長のほうからはございませんか。

ただいまの説明に対して、御意見なり御質疑のある方。

○西川委員 これ、基本的なことなんですけど、説明を受ける前に。この前からずっと思っていたんですけど、経営自体は民生事業協会がやっていますよね。南輪内が人数が足りないから赤字で大変だ。でも、視察も行っていきますよね。そのときに十分立派な施設でしたよね、施設自体は。それを小学校に併用するとなると、また新たな改修工事が始まりますよね。それに一番僕が言いたいのは、民生事業協会が両方やっておって、ひのきっこも尾鷲にあれしなさいよと、尾鷲市直営にしなさいよと。ひのきっこは収益性があるから私たちがやります。南輪内は収益性がないから尾鷲市直営でやってください。これ、何様ですか。やるんだったら徹底的にやればいけないじゃないですか、ひのきっこで有益性があるのであれば、その利益を南輪内のほうへ回してやりくりするのが、これは事業を受けた者としての責務じゃないでしょうか。

ちなみに一つ聞きたいんですよ。ひのきっこって収益性は今どれぐらいあるんですか。ひのきっこもゼロなら分かりますよ。もうかるところはうちがやる、赤字のところは市でやってくれ。何でそんなほいほい市が受けるのか、俺は物すごく納得いかんもんでさ。そんなところ、おたくら、疑問には思いませんか。僕、それ、思い切り疑問に思うんですけど、ちょっと詳しく教えてください。

○南委員長 ひのきっこの資料はお持ちですか。

特に西川さんの基本的な自分の疑問点を今お聞きした点で、答えられる範囲で答えていただければと思います。持っていなかったら持っていなかったでいいですよ。

○世古福祉保健課参事 すみません。今、手元にひのきっこの収支の資料はお持ちでないので、また後日そちらにつきましては。

○南委員長 それは西川委員に理解してもらわんならんですけれども、今聞いた基本的な民生事業協会の関係もあるんですけれども、そこら辺の経過も踏まえて今回の形の報告となったわけなんですけれども、改めてこの経緯について、できる範囲で説明をしていただきたいと思います。

○世古福祉保健課参事 南輪内保育園の存続につきましては、園児数がやはり少ないということで存続が厳しいという相談はかねてからございました。その中で、各保育園の経営につきましては各保育園ごとの決済が基本になっておりまして、ほかの施設から費用を回すという取扱いがごく例外的に一時的であればそういう取

扱いがいいですよというような運用になっております。その状況がもう常態的に南輪内保育園の場合はなっておりましたものですから、そういう経理経営の面からも不適切な状態になるということもございまして、そもそもその保育をどうするのかと。保育については市が行うということが、本来市に責任があるということが前提にあった上で、受けていただける民間のところ委託しているという運営が基本となっております。その中で、運営主体の側がこちらでの運営は厳しい状況にあると、市のほうではここの保育をどう考えておるのだろうかという話があった中で、市として、その保育を継続し、その保育を継続することで、ひいては学校の存続にもつながる、地域の存続にも影響が出る、そういった判断で、今回市のほうが教育と一体的に保育所、小学校、中学校までの一貫性を保つ必要があるという判断で、今回市の直営を判断したという経緯となっております。

○西川委員 単純な話なんです。これ、市民は納得しますか。そういう今おたくがおっしゃられた、説明員の方がおっしゃられた、誰が見たって同じ事業者がやっておって、もうかるところはうちがやる、赤字のところは市でやってくれ。おまえら、ふざけるなと言わんのかい、それ、ふざけるな。市民の方、ふざけるなと思いますよ。何でそれによってまた改修工事とかをせなあかんの。尾鷲ってそんなに、金、あるわけないやん、でしょう。改修が必要だし、小一ショックという言葉を使われましたよね、小学校と併用することになったら。じゃ、尾鷲小学校へひのきっこを持っていかなあかんということにもならんのではないの。小一ショックというのは南輪内だけで起きることじゃないでしょう。おたくら、ていのいい言葉を並べておるだけで、じゃ、ひのきっこも尾鷲小学校へ併用して小一ショックをなくさなあかん。いや、昔から人数がもう限界になってきます。そんなのは分かっていますよ。分かっておったら何でその業者に任すんですか。なぜ赤字のところを尾鷲が受けるんですか。僕が言いたいのは、尾鷲市の金の使い方が間違っておるといのは、市で直営するわけでしょう。例えば、これはまた話は別ですけど、総合病院の売店はずっと閉まっておって、直営でやれといっても難しいんですって業者探しをします。ところが民生事業協会の件に関しては、すぐ尾鷲市で直営でやります。これ、疑問を感じない市民はいないと思いますけど、どうですか。

○南委員長 課長、西川委員さんは基本的な自分の考え方を述べておるんですけども、例えば長らく民生事業協会が南輪内保育園を運営しておったのは事実でございまして、もうかなり前から経営が苦しいんで持ち出しが続いておるので、何とかええ対策はないのやろうかというのは、そこら辺の年度も明確に示して説明して

もらわんことには、昨日今日の話みたいに思われる方もおられるか分からないので、そこら辺の根拠はしっかりと示した上でこういう形になりましたということはしっかりと説明していただかなあかんと思うんですわ、これ。昨日今日始まったことじゃありません、この問題は。そういったことを踏まえて、課長。

○山口福祉保健課長　西川委員の御質問なんですけれども、ひのきっこ認定こども園につきましては、もともと尾鷲幼稚園の存続が危ぶまれる中、1号認定、つまり、子供たちが保育の必要性のない、働いていない方をメインに幼稚園というのは預かっておる場所なんですけれども、1号認定の子供がどんどん少なくなっていく中で集団教育がなかなか難しいという状況が出てきました。その中で、じゃ、市としてどうやっていくべきかということで、1号認定も2号認定も3号認定も全ての児童を受け入れられる認定こども園というのを一つ考えようというところからスタートしております。

なぜ民間に委託したかというところなんですけれども、1号認定の数が少なくなってくる中、全て2号も3号も受け入れられる施設ということで認定こども園なんですけれども、認定こども園をつくるに当たって、既存の保育園のところに1号認定、少ない人数がひっついていったほうがより合理的というか、運営についても安定した運営ができるという判断がありました。ですので、幾つも施設を造るのではなく、今後人口減少、子供たちの数は減っていくのが見えていましたので、今既存の保育園にひつつく形で、幼稚園がひつついたような形態になったかと思うんですけれども、そこにひつつくほうが子供たちの負担も少なくて済むだろうというところで、今の第4保育園を認定こども園に変えるという形で認定こども園ができました。

今回、南輪内につきましては、この輪内地区に唯一の児童施設でございます。その存続というのは、今後、小学校、中学校の子供たちにもすぐに影響が出てきますので、何とかその維持を継続していこうというところからこの話はスタートしております。その中で、先ほど委員長も言われましたように、もう随分前からなかなか経営が難しいような状況が続いてくる中、民生事業協会さんのほうには運営していただいたんですけれども、輪内地区の教育・保育を守っていくという観点で、安定して経営していくには市が直営でやっていくしかないという一つの判断があって、市直営という考え方が出てきたということをお理解していただきたいと思えます。

○西川委員　理解できません。人口が減っていく、子供の少子化はずっと前から分かっておったことなんですよ。それで、そのときからでも段取りすればええもの

をわざわざ。僕が言っておるのは単純なことなんですよ。じゃ、ひのきっこも尾鷲の直営にさせてもらったらどうなんですか。そうしたら尾鷲の入る財源は利益性があれば、それを南輪内へ振り分けたら、単純な話なんじゃないですか、別に民生事業協会に任さなくても自分のところでやったら。そうしたら、もしひのきっこで、資料がないと言っていましたけど収益性があるのであれば、山崩しで収益性のないところに尾鷲が主体となってやればできるんじゃないですか。それをこっちは、本店はもうかるから私らがやります。支店が赤字やから市役所でやってください。そんなふうには、俺、聞こえんのですけど、僕としては。多くの市民がそういう声で言っていますよ。おたくらはきれいな言葉を並べて、難しい言葉を並べて、もっと単純明快に行きましょうよ。ひのきっこは経営が成り立っておるんですよ。南輪内は、必要なのは必要なんです。だけど経営が成り立たない。だったら、経営が成り立たないところだけを受け取るんじゃなく、全てを尾鷲で認定こども園、やればいいんじゃないですか。そんな考えはないんですか。

○山口福祉保健課長　　今回、市直営の話なんですけれども、今、民生事業協会が7園、尾鷲市内で運営していただいております。もう相当長い期間運営していただいて、経験と実績が当然ありまして、本市においては尾鷲幼稚園がありましたけれども、なかなか保育という部分での経験がないということで、今回、令和6年度については市職員を3名派遣させていただいて、その中で研修も兼ねた、保護者との理解も得ながら、6年度は民生事業協会と一緒に経営というか、実際、児童を見ていくというところで7年度からの市直営を目指しております。なので、急に市直営でなかなか経験も実績もない中、全ての園を運営していくというのは困難だと思います。

○西川委員　　課長、今のパートの方を雇えばそのままできるじゃないですか、経営者が変わるだけで。今の従業員を雇ったらあかんのですか、パートとか保育士さんを雇ったら。ノウハウも何も、その人たちが持っておるわけでしょう。

○山口福祉保健課長　　今、民生事業協会の職員でございますので、市で雇い直すというのは考えにくいと思います。

○西川委員　　そこが分からんのですよね、僕は。新たに募集したら雇用も生まれるでしょう、経験がある人もおるでしょう、もっと調べたら。調べもせずに難しいというのが、俺は市民の同意が得られるのかなと思うんですね、単純に。

　　ついでだから言わせてもらいますが、尾鷲は指定管理で任せているところが幾つかありますよね。幾つか視察に行ったときでも、また妙な議員さんが、何か困っ



たことがあったら、議会もできることがあったら相談してくださいねみたいなことを言っていましたけど、議会は、尾鷲市は指定管理に対してお金を払うことはしないですよ、普通、当たり前の話。それと一緒にじゃないですか、これ。赤字のところだけ尾鷲に持ってこられて、市役所に持ってこられて、おまえらにノウハウがあるんやったらおまえらが何とかせいよと言える職員はおらんのか、市長でも。

○南委員長　西川委員、話が飛躍しておりますので。今日は南輪内保育園の方向性ということで、西川委員の考え方は理解できないこともないんですけども、それも踏まえた上で、歴史の中で今回この形が見えてきたということで、今日の方向性を報告ということなので、幾分かは理解をしていただきたいと思います。

○西川委員　それだったら、ずっと前から委員長も言えばいいじゃないですか、尾鷲はこういう取組をやっておるんやと。もっともっとあれじゃなく。

○南委員長　いや、前から言っています。数年前から議論もして、しておりますし、今日始まったわけじゃないですよ、その問題は。

○西川委員　そのとき、あんたは疑問に思わなかったのかい。

○南委員長　思わなかったというよりか、当然執行部と民生事業協会の方には輪内保育園については相当御無理をして赤字で経営をして、しばらく赤字で経営していただいたのも現実でございます。そういった中でお互いが歩み寄りできてええ方法はないやろうかって、数年前から市と協会のほうと話を進めておったのも事実で、今回この形が一番ベストじゃないかという判断でこの形になったのも現実です。

○西川委員　それが、市民が納得してくれれば私は何も言いません。

○南委員長　だから、市民に納得をしていただく説明もして、議会としてもそれなりの成果を……。

○西川委員　今回ののは納得ではなく報告です。

○南委員長　その方向性が決まった段階での話ですので、もう。

○世古福祉保健課参事　どうしても保育所のやはり経営の面につきましては、国のほうからの公定価格に基づく収入までしか基本的に得られない部分がございます、そちらがやはり園児1人当たり幾らという単価で計算されてしまうと。それと併せて、園児の数に応じた保育従事者の配置というものがやはり必要となってまいります。そうすると人件費という部分が当然出てまいりますし、公定価格につきましては、そういった人件費全てを補償する部分にどうしてもなっておりませんので、その辺りのギャップが特に南輪内保育園につきましては、年間数百万から、場合に

よっては1,000万近くそういう状況がこの10年近く続いてきているような状況がございまして、その改善を協会と市のほうでどうにか方法はないだろうかという協議といたしますか、相談は続けておったんですけれども、そういった手だてが、具体的に対処する方法がほぼ難しいということで存続が危ぶまれるという状況になってきたというのがこの状況でございます。

○西川委員　おたくら、ずっとそればかりやっておって、僕は明るくないですよ、児童のあれについては。専門用語で言われても分からんけど、今日の会話の中で、じゃ、おたくらが今言ってくれたことは、はっきり言って市民も聞いておって分からんでしょう、多分。そうやけど、おたくはさっき、一番最初に小一ショックという言葉を使いましたよね。なぜ南輪内だけが小一ショックで、尾鷲は小一ショックを考へんのですか。そこだけ教えてください。

○世古福祉保健課参事　今回、小一ショックという言葉を使いましたのは、賀田小学校内で保育所が運営されたときに、保育所を卒業されてそのまま1年生に上がる方の状況なんですけれども、いわゆるこの小一ショックといたしますのは、保育所にいた頃の子供の環境と小学校に上がったときの学校での子供が受ける影響、そのギャップで子供さんのほうの行動であったり対応、どう振る舞っていいかというところで少しお子さんたちが混乱されるといいますか、少し負担に感じるというところが小一ショックということなんですけれども、全て解消できれば、委員のおっしゃるとおり、尾鷲小学校も解消できれば、それは当然最適なことではあるんですけれども、今回は南輪内保育園を賀田小学校内で行うことで、さらにそういったところの改善が図れる効果が見られるという中での説明をさせていただきました。

○西川委員　僕が視察で見た限り、南輪内の保育園は立派な建物でしたよね。それを津波、地震で小学校のほうへ移転する。要らんお金ですよ。もし津波、地震というんだったら、今まで僕は散々津波って言うておったじゃないですか。尾鷲小学校も津波浸水域ですよ。そういうのをなぜこういうところへ建て替えなあかんの。今の施設をそのまま使うのももったいないじゃないですか。尾鷲、そんなに裕福なんですか。そんなお金、勝手に使えるんですか。

○山口福祉保健課長　今回、市直営に当たっていろんな聞き取りといという形で、保護者の方をはじめ、区の方にもお話を聞いてまいりました。その中で、やはり一番要望として強かったのが、先ほど言ったような災害に対する不安があるというところで、賀田小にぜひ持っていってもらえないかという声が一番大きいものだったので、今回そこも最重視して賀田小へという話と、あと、さっきほど言った小一シ

ショックの話は、プラスそういう効果もあるという話ですので、一番の最大の要因としましては、災害に対する不安を解消するためということになります。

○西川委員　最後に言いますけど、災害に対する不安。火力跡地に野球場を造ろうとか都市公園を造ろうと言っておる人らが言うべき言葉ではないと思いますけど。使い分けをもっと考えてあれしてください。もういいです。

○小川委員　ちょっと2点ほどお聞きしたいと思います。

保育所から小規模保育になるということなんですけれども、土日の保育はそのまま続けていただけるんでしょうか。

○世古福祉保健課参事　現在のところ、土日の保育につきましては日曜が休みでございまして、土曜日につきましては、保育が必要な児童がいる場合にお預かりするという実態になっております。全国的にも土曜日の取扱いというのはそういう状況になっておりまして、今後も園児、御家庭の状況、御家庭で見ていただければ場合は土曜日は見ていただく、土曜日も見えていただけない状況であれば土曜の保育を考えるとといったような運営になるかと思えます。

○小川委員　それと、今度直営になった場合に、これまでですと年度末に準備のためとかなんとかで1日2日保育園が休みになることがございましたよね。お母さん方、仕事ができないというので結構困っていたみたいなんですけど、直営になった場合、1日2日の休みというのはなくなるんですか。それはずっとやっていただけるんですか。

○世古福祉保健課参事　まず、基本的に現状の保育の実態がどのようなことかというところの確認は、そこを行った上ではございますが、可能な限り、現状から改善できる点、市が対応することで改善できる点があれば善処したいと考えておりますが、実際の実務を確認した上でないと、その準備期間がどういった業務でどれだけ必要ということであれば現状と同様のお休みをいただくことも考えるということになるかと思えます。

○小川委員　今言ったことは、前向きに検討はしていますというふうに理解すればよろしいですか。

○世古福祉保健課参事　そのとおりでございます。

○南委員長　他にございませんか。

○中村委員　今、西川委員が言われたこと、ちょっと調べているのでお知らせというのか、令和1年に南輪内の損失、280万ぐらい出ているんですけれども、このときも全体としては5,200万もうかっていますね。次、令和2年は乳児のと

ころが400万、南輪内が230万、赤字が出ているんですけども、このときも4,200万の黒字ですね。令和3年度、第1保育園かな、41万5,000円、南輪内がなぜかここから590万の赤字が出てくるんですよ、令和3年から急に。これは、急に園児数が減ったのかというのはいちよつと分からへんのですけれども、ただ、このとき、令和3年の4月の状況では、南輪内保育園は13人いているんです、保育士が3人で。ただ、ここら辺から急に人件費も上がってきていて、赤字がすごく、令和3年、4年度が590万の赤字を出しています。それでも別に全体としてはやっていっていますし、言われたように単独決済でということをしていません。現に保育園同士で余剰金をプールしてどこかに回しておられますし、余剰金の現金も億単位でまだまだプールされておりますよね。尾鷲市は、毎年市単独で国費、県費なく補助金を出していますよね。1,170万とか千百何十万とか、毎年1,200万。それと、施設整備費に160万も出されていますよね。ほかの市町は出していません。尾鷲市だけが出しているお金です。このお金を出しておきながら、200万、300万の赤字が出ているからそこを切るんやったら、この補助金も一緒に切りましょう。紀北町も菰野も出していないものをなぜ尾鷲だけ1,000万ずつ出して、なおかつ赤字やからそれを市が受けるというのは、今言われたように方向性が決まっているからの問題じゃないです。これは尾鷲市民、誰も納得しないと思います。

教育機会、保育の機会の標準化というんやったら、ひのきっこにするときの事業計画書は令和8年まで今のままでいけるという収支が入っていたはずですよ。それが令和7年度にこれをほるということ自体が、皆さんがひのきっこの事業計画書をどういうふうに考えているのかですよ。ひのきっこを経営したとしても、南輪内保育園も運営したままやっていますという事業計画書が出ているわけでしょう。それを今頃になって、赤字やからこれは切り捨てます。はい、そうですか、もらいます。今さっき言われた幼稚園に関して、あれだけ3歳児を受け入れてくれと言って3歳児を受け入れていたら、今12人いているんですよ、幼稚園の、本当は。ところが、尾鷲市が払っていた人件費は、運営費まで入れて2,500万です。2,500万でちゃんと幼稚園が運営できていたにもかかわらず、それをわざわざ保育園にひっつけて、あれだけの人が幼稚園を残してくれて言ったにもかかわらず、ひのきっこをつくったわけでしょう。それならそれで、そのときの事業計画を守って、一緒にやっていけるんやからやっていってもらえばいいじゃないですか。ここでどうしてもできひんのやったら、南輪内保育園を尾鷲市立にするんやったら、こ

の補助金は来年度やめてください。返事をお願いします。

○南委員長 答弁できますか。

今日の議題は、西川委員さんや中村委員さんの考え方は分かるんですけども、今日の場合の民生事業協会の経営の中身、補助云々という問題はふさわしくないと今日の場合は考えておりますので、御遠慮願いたいと思います。

○中村委員 なぜですか。尾鷲市がこれを運営するという事について、ちゃんとした理由を市民に示す必要があるんですよ。それを、今これは関係ないから、話、せいへんというのは。

○南委員長 いやいや、それは関係ない話じゃないんですよ。

○中村委員 関係ありますよ。これは予算についての審議……。

○南委員長 だから、僕は冒頭に参事が今回のこの移行についての必要性を語る述べられたことは、文書でもまず出していただきたいと言ったのはそこなんですわ、根本的なこと。委員長があまりしゃべるとよくないんですけども、私事で、僕のところの孫も2人、輪内保育園を出しておりますし、現在は小川委員さんのところの孫も通っているということで、僕らは祖父母として、もう以前から今回の形が見えておりました。恐らく園児数の減少で厳しい状況になるだろうということ、これは僕の孫が行きよるときからの議論の話で、今回そういった議論を経た上で、民生事業協会との協議も当然ですよ。ベストではないんですけども、やはり南輪内の保育園は存続しなければならないという加藤市長の強い意向の表れが今回の僕はこの方向性だと認識をしておりますので、執行部のほうもそういったことは自信を持って、根拠を持って答えていただきたいと思います。

○中村委員 自信と根拠を持っていただきたいと思います。これ、私、今、個人的に調べてこれだけ出てきて、整合性が取れていませんよねというお話をさせていただいているんですよ。どうしてこれを出してくる前に全ての整合性を取ってから出してこられないんですか、いつもそうなんですけれども。それで報告、方向性は決まった。そんなのを言われても全然認めるわけにいきませんよね。これは予算になってまたあれでしょう、もめますよ。

○南委員長 まだ予算は上がってきていませんので、今回。

○世古福祉保健課参事 すみません。補助金に関する事でもよろしいでしょうか。

市のほうの補助金につきましては、保育ではない部分の事業に対する補助金となっております。保育につきましては、国の公定価格に基づきまして、そちらでの国、

県、市との配分での費用が支払いされるということになっております。ですので、市の補助金につきましては、その部分とは違うところでの各事業に対して市として必要と認めたものに対する補助金となっております。

また、赤字、黒字、各園でいろいろ出るといふところと、そちらの各施設間での運営費をやり取りしているといふところは確かにございます。そのやり取り自体が法人の運営の在り方として例外的な運営であるといふことがまずございまして、本来的にはその運営は改善していくべき本来の運営といふことになります。

また、現状の社会福祉法人の運営として、今の民生事業協会さんの運営の在り方が、これが認められた運営となっておりますので、市としては、その部分は法人さんの運営の在り方としてそこは尊重する必要があるのかなど。そういったところで、保育の部分、また、市が行う補助金の部分、各施設もしくは法人の赤字黒字といふところが認められる中での運営でございますので、市としては、そこはその形で受け入れているといふところでございます。

○仲委員　今回の直営というお話については、前回もいろいろな状況の中で市が7年度に直営していくという方向性が示されて、それを保護者にお伝えして、保護者の承認を得た上で今日改めて具体的な話が出てきたということで理解するんですけど、今までの話の中で、なぜ南輪内が運営しにくいという状況の報告がやっぱり少なかったですよ。これは十数年前から民生事業協会から要望書が出ていますでしょう。年間400万、500万の赤字を抱えて、トータルで七、八千万いっておるはずですよ。令和4年度についてはどうか知らんけど、3年度についても800万とかそういう赤字になっていますよね。そういう状況をきちっと表に出して、これ以上赤字を抱えたまま民間が、社会福祉法人が運営するというのは非常に厳しいと、難しいという状況が生まれて今回の直営という方向性が生まれたと。それは、あくまで小中学校が賀田に存続する以上は、幼児教育等も含めて保育園、幼稚園を存続する必要があるという考え方が、方向性があったわけでしょう。そこらの根拠をもっときちっと委員会で説明する時期があってもよかったと思うんですけど、どうですか、課長。

○世古福祉保健課参事　すみません。今、仲委員さんが言われたとおりかと思うんですけども、私のほうでは9月の説明の際にそちらを一度説明させていただいておったかと思っておりますので、今回説明を省略してしまったところは大変申し訳ございませんでした。

また、併せてなんですけれども、特に地域の方からも話があったんですが、地域

に保育施設がないと、今後、自分たちの子供や孫たちが地元に戻ってこない。また、移住者につきましても、そういう保育環境がないとこの地域を選択してくれるということがなくなってしまうと、そういうことでも地域としても保育施設はぜひ残していただきたい。その残せる形が先ほど保育・教育を一体的に地域に残す必要があると、そうすることが地域の維持にもつながるとする市の判断の下、今回はその持続性、継続性を考えた上で、また、保育の責任は市にあるということ、市が責任を持ってその部分を維持するというので、市立化、市営化による保育が必要と市のほうでは判断したところです。

○中村委員　一貫性を持っていただきたいと思うんですよ。幼稚園の存続に関しては人数がないって、3歳児を受け入れたら十何人が今でも通っていたにもかかわらずないと言って潰して、今回は採算が合えへんから市立。保育園、認定こども園をやめておけと言っているんじゃないですよ。ただ、一貫性がなさ過ぎるのと整合性が取れないでしょうと言っているんですよ。幼稚園を潰して認定こども園をつくる時の事業計画書でやっていけるというのを受け取っておいて、今頃できひんからという全体計画はないんじゃないですかということですよ。

今回もずっと言われているように、輪内保育園、赤字なのは見たら本当に一発で分かります。そんなのを言うんやったら、今年度、第2保育園も第3保育園も赤字を出しておられるんですよ。本部に至っては800万も赤字を出しておられますわ。赤字を出しているところから勝手にみんなやめていって、赤字が出たところは全部尾鷲市が受けていくんですか、順次。それ、お答えいただけますか。

○山口福祉保健課長　先ほどから保育の責務は市にあるという話をさせていただいています。今回、南輪内の問題で赤字がずっと続いてきた中、市直営という考え方が出てきましたが、それ以外の園についても当然考えていかなければならないと思っています。ただ、そこは民生事業協会さんの自助努力もありますし、そこは、保育は必ず維持していくという考えの下、今後いろいろその辺も含めて検討していきたいと考えています。

ただ、赤字になったからすぐ市直営という考えではなくて、今までもずっと民生事業協会さんがやってきていただいている実績がありますので、そこは市と民生事業協会と協力しながら考えていきたいと思えます。

○中村委員　教育長にお尋ねします。

教育の責任があるのに、それだったら幼稚園を3歳児受け入れやんと何ですぐにやめられるんですか。人数が少なくなったら、それは市で受け入れるんでしょう。

市やったら最後のゼロ人になるまでするはずなのに、それをしておいた後にこの保育園をやっていかれへんから市立化というなら、誰でも、はい、そうですね、おっしゃるとおりですと言えますよ。でも、これは市民の方によく言われます。教育が3歳児も受け入れずに、今現に12人いるじゃないですか、1号認定が。それをやめてしまって、紀北町、ゼロになるまで幼稚園をしましたよね。それをせんとして、3歳児を受けたらやっていけるのに、片ややって、片やもらう。常に教育・保育の整合性がおかしいのはどういうことですか、お答えいただけます。

○南委員長 教育長の基本的な考え方を答えていただきたらと思います。

○田中教育長 まず、輪内につきましては、市長がうちのこの教育を守っていかなくてはいけないという強い方針を僕も聞かせていただいて、賀田小学校、輪内中学校がこれだけ少なくなっていく中で、この出発である保育園をなくしていくというは大変なことやなと。それがどうなるかという、尾鷲のほうへ行くということになるでしょう。そうすると、もう賀田小学校へ目を向いてくれんことが今でも危惧される中で大きなことになる。そういう意味で、出発である保育園を受入先が輪内にない中でと考えると、ここを維持していくのには市がやるべきだと。そのことによって、入り口を守ることによって、賀田小学校、輪内中学校も維持していくというふうな市長の強い意気込みを僕も聞かせてもらって、それでは、保育園のことやったら福祉のほうやるけれども、本当に教育も関わらせてもらうということで僕のほうも入れさせてもらって、輪内中学校、賀田小学校を維持するためにこの保育園をどうにかするということ。それがまた賀田小学校へということになるとよりメリットが幾つか出てきます。それについてはまたあれですけど、よくメリットが出てくるので、僕らはプロブレムともいうのですが、小一プロブレムも含めて考えていけるなというふうに考えております。

○南委員長 教育長、私のほうからも1点だけ。

当然、今回の形に至ったときは地域の方々と十二分に意見を踏まえた上の形を出してくれておるのですけれども、教育委員会としてもこの問題としてどのような方向性と議論をしておりますか。それだけ。

○田中教育長 今述べたとおりで、私のほうからそういうふうな説明をしまして、市長がこういう強い意気込みを持ってくれていると、教育委員会としても、これについては、賀田小学校、輪内中学校存続という点で本当にうれしいことやと。だから、それについての協力をお願いしますということで意見ももらいながら進めている状況です。



○南委員長　それと、今回のあれに至って、教育委員会の審査じゃなしに総合教育会議のほうではまだ議題として上げていないんですか。はっきり教えてください。

○田中教育長　総合教育会議については、まだその点については議論しておりません。

○南委員長　分かりました。

○中村委員　保育園についてはよく分かりますし、理解できますし、ただ、納得はいきません。何でかといったら、私、幼稚園のことも聞いたんですよ、一緒でしょう、認定こども園にしても幼保一緒ですよ。それなのに片方は何で切っておいて片方はもらうんですかと。常に整合性のないことについてお尋ねしているんですよ。お答えいただけますか。

○山口福祉保健課長　先ほどもお答えしたとおり、こども園については1号認定、つまり、幼稚園に通われる1号認定の数が、社会情勢もあってだと思えますけれどもどんどん少なくなってきたと。その中で集団教育ができないという点が教育委員会としても問題だということで、いろいろ検討した結果、今ある保育園をこども園にすれば幼稚園の部分、1号認定の部分がそこにひっつけば全ての子供たちを受け入れることも可能ですし、そういったことで今ある第4保育園を認定こども園化することが最適だという判断の下、協会のほうでやっていただくという話になりました。

今回、南輪内については、市直営化というのは先ほども何度も言っているように、南輪内唯一の施設であるというところの存続がかかるというところで市直営化という話になったというところでございます。

○中村委員　何回も言いますが、それやったら、この尾鷲市から出している補助金の見直しももちろんしてください、施設全域にかかって。それが減るんやったらその予算というのをこっちのほうに回すべきですし、今のお答えって3歳児を受け入れてくれというあの民意、集団教育ができひんと言うんやったら南輪内なんか集団教育ができるわけじゃないじゃないですか。片方は集団教育できひんから認定こども園にやって、片方は人数があれやからと言って。全てに一貫性を持たせてください、言うんやったら。言うことがころころ変わり過ぎです。

○山口福祉保健課長　中心街とは輪内とは状況が違います。南輪内は輪内地区唯一の施設なので、そこをなくすということはもうあり得ないという、先ほどの教育長の話にもあったように、その存続がまずありきでこの話はスタートしております。

○世古福祉保健課参事　　今課長も説明があったとおりになんですけれども、南輪内保育園の保育の継続を考えた場合に、集団保育を優先するのであれば、選択肢としては旧町内の保育園に通っていただくという選択肢のほうが強くなるかと思います。しかし、この地域の課題としましては、保育園の存続が学校の存続、ひいては地域の存続にも影響が及ぶということで、その地域に保育を確保するというのを今回は優先して考えました。その上で、集団保育の面につきましては、単独の保育所であるよりも小学校の中で保育を行うことによって集団に触れる機会を少しでも設けると。そのほかにも、ほかの保育園の方との交流保育も行う上でなんですけれども、そういったところも考えながら小学校内で行うことがよりよい保育環境の継続につながると考えております。

また、先ほどの補助金の関係につきましては、先ほども説明したんですけれども、保育所の運営につきましては、あくまでも公定価格での部分、それとは別の保育事業それぞれに必要性が見受けられるかどうかというところでの補助金の認定となっておりますので、そういったことで御理解いただければと思います。

○中村委員　　保育園、幼稚園に関して、大規模なんか要らないんですよ。小規模でいいし、3人でも2人でも何人でもいいです。効率性、効率がいいから大きいところに集めるという考え方がおかしいでしょう、幼稚園についても保育園についても私は言っているのであって、私が言っているのは、片方は小規模やったらあかん、片方は小規模でもええというようなことを言わないでください。幼稚園も3人でも2人でもいいです、保育園も3人でも2人でも必要です。まとめることは効率がええし、お金も残るし、確かに利益率もいいです。民生事業協会のほかの保育所を見ていても、たくさん預かられているところは非常に収益がいいです、何千万も残っていますよ。でも、子供にとっていいのは、幼稚園も保育園も小規模がええに決まっているんですよ。だから、輪内の保育園が1人でも2人でも最後までやるべきですし、尾鷲市立幼稚園も最後の1人2人までやるべきなんです。それが一貫性がないと言っているんです。片方と片方、違うことを言わないでくださいと言っているのです、それだけです。

○仲委員　　執行部のほうは南輪内保育園の存続については十分説明をいただいたんですけど、これは市民の方も聞いていますもので。尾鷲幼稚園の前回の休園と今回の輪内保育園の直営の存続とは、僕はケースが違うと思うんですわ。なぜケースが違うかをちゃんと言ってくださいよ。僕は言えますけど、執行部も言ってください。全然違うんですよということを言ってください。

○世古福祉保健課参事　今回の南輪内の件につきましては、選択肢が一択しかない。民間にお願いする選択肢がない中で維持する必要があるということで、市が直営を行う必要があるということでございます。前回の部分につきましては、市の部分も検討は当然あったかと思いますが、民間に委託したほうがより効果が得られるという判断の下、委託する形に、認定こども園という形にしたということかと、そういった違いがあるかと思えます。

○仲委員　大体そうなんですけど、尾鷲市内については、尾鷲幼稚園を休園したとしても保育園が幾つもあるって、選択肢としてはようけあるということですね。認定こども園についても、その当時同時に建ったわけですから、よりよい保育ができると。今回の南輪内は全くなくなるよと、廃園すれば。それは駄目ですよということでケースが違うということをきちっと最初からスタートすべきなんですよ、これ。だけど、それがむやみになっておるで、何で尾鷲幼稚園が小規模でできなんだのに南輪内ができるんだという話になってくるんですよ。そこらをきちっと押さえていかんと市民の人も分からんようになってくる。そういう意味で僕は聞きました。

以上です。

○山口福祉保健課長　委員のおっしゃるとおり、尾鷲幼稚園がなくなったとしても、1号認定を受け入れられる認定こども園というのに第4保育園を変えました。それによって全ての子供たちを受け入れることができます、旧町内で。ただ、言われるように輪内地区にはもう南輪内しかございませんので、そこを存続するというために今回の決断になったわけでございます。

○濱中委員　今議長が言われた市民の方に分かりやすくという点で、今回の議論とは違うところへ行く話なので、今回すぐに答弁ができればなんですけれども、補助金に関してなんですけど、今、保育事業、その他の保育事業と一まとめに言われたので分かりにくいんやと思うんです、保育園としての事業と捉える人もおるんです。本来保育園として受けるべき事業じゃない部分の、例えばちびっこ広場であるとか、その辺りの話なのかなと思うんですけれども、補助金を出してお願いしておる委託事業に関しても細かい説明が要るのかなというふうに思います。ほかの地域で補助金が出ていないというのは、尾鷲市独自でやっておる事業もあるのかと思うんですけれども、その内容の説明ができるのであればお願いしたいのと、もう一点、南輪内の保育に関して、今急に決まったものではないという言葉で一くくりにするよりも、私が知る限り、十数年前に一旦南輪内じゃなくて輪内全体、輪内地区全体を認定こども園でくくりましょと、恐らく古江幼稚園がなくなった辺りかなと思

うのでもう十数年前ですけれども、それぐらいの歴史のある話なので、その経緯も含めて次にこの話をせんならんときには、輪内の幼児教育についてどういう変遷があったかもお示しいただいたほうが。たまたま私ら、古くから議論を聞いておる者には昨日今日じゃないということが分かるんですけれども、本当に急に聞かされた人、例えばこっちへ移住してきて数年で子供ができて、その子供の保育をどうしようかなと思う人らには、どういった歴史があってここまで来ておるかというのは知ってもらってええ話だと思うので、そういったものも準備していただければありがたいかなと思うんですけれども。その2点、ちょっとお話しいただけますか。

- 南委員長　　濱中委員さんから言われた輪内地域、九鬼、早田も含めた全体的な幼稚園、保育園、幼児教育の中での沿革の流れは出していただいてもええのかなと、僕らもいま一度認識を深めていく意味で。飛鳥幼稚園は最後まであったんですかね、一番。三木幼稚園か、最後まであったのはね。そういったことで、沿革はまたまとめて出していただきたいと思います、参考に流れの中で。

それと、事業補助、どういった補助メニューへ市としての補助をつけておられたか。分かっておる範囲で。

- 世古福祉保健課参事　　補助金につきましては、給食費の助成等も市が独自で行っておるものでございます。そのほか、保育園とは少し異なりますが、ちびっこ広場でありましたり、あと、放課後児童クラブの関係におきましても、民生事業協会さんのほうには国、県、市のお金ですけど補助金が入っております。

また、他市町の状況も見ますと、やはりどこの市町さんも保育所のほうが公定価格のみでの運営はなかなか厳しいという事情が、保育所の規模にもいろいろあるんですけれども、他市町さん、それぞれ工夫されているんな補助金を出されています。確かに尾鷲市独自というか、名目としては尾鷲市独自の補助金というのがございますが、似通ったといいますか、どうしても国が示す基準を上回って対応が必要な児童さんとかがみえて保育士を基準以上に雇う必要があるとか、最近の例では、桑名市さんのほうが少し不適切保育の問題がございまして、逆に桑名市さんのほうはこれまで国の基準ぎりぎりのところまでしか出さないと、市単独の補助金はなるべく出さないところで運営してきた中で、かえって現場のほうの保育が厳しくなって、今回改めて基準を超える保育士を配置する部分に補助金を充てるという、そういう補助金を新たに桑名市さんは設けました。ほかの市町さんもそういった部分はあるんですけれども、そういったような部分がございます。

以上です。

○濱中委員 次へ向けての準備のお願いという形になるのかも分かりませんが、民生事業協会がなぜ受けられないかの説明の中に、先ほど、各園単独の経営をするべきものであるというもののなかで、その年その年に出たものが黒字として表わされるものの中には、恐らくそれぞれの園には市の持ち物であるものとか民生の持ち物であるとか、その修繕とか今後の更新に対して、どこがそれを負担するべきものであるかというのは、園によって相違がありますよね。その辺りも御説明をいただけることができるのであれば、これは事業協会との協議が必要な部分もあるか分かりませんが、余剰金なのか、これからの更新費用としての積立ての部分なのかということによっても全然お金の使い道、全ての赤字補填に使っていいものかどうかということも分かりやすいと思うんです、その辺りも含めて。

もちろん人件費に関しても、直営になったときの市職員としての給与と、今すごく保母さんたちが集まりにくい中には処遇改善がなかなか追いつかないという部分、そういうのを聞きますと、かなり低い賃金で御負担を願っておる部分もあると思うんです。その辺りが直営になった場合、人件費がどれほどになるものなのか。そういったことなんかも、もっと市民の方には御理解いただけるような説明の仕方を求めたいと思います。

○世古福祉保健課参事 法人様の経営につきましては、分かる範囲でそういった取扱いのどういったものになっているかというところはお聞きすることはできるかなと思うんですけれども、しかし、基本的には、法人の経営につきましては、当然法人の理事さん、評議委員さんたちのほうで運営方針であったり、どのような今後の計画によって、例えば積立てが何のために必要なのか、そういったところは当然そちらのほうでしっかりお考えになって精査された結果である。その結果、法人の運営として認められる運営の範疇であるということをして市のほうとしては基本で考えておりますので、参考としてお話を伺って御説明できるところは御説明したいと考えます。

○内山委員 まず1点。どんな形でも尾鷲市が経営する多機能の保育所でも尾鷲市が経営することが復活するのがすごくうれしいです。やっぱり市が経営するというのは最後のとりでだと思っているので、尾鷲幼稚園のことに関しては言いかけたら切りがないので、でも、こんな形で市が経営するというのはすごく賛成です。

もちろん、ここに市が経営するということで、やっぱり尾鷲市内の合わない子供たち、ちょっとうまくいっていないなというそういう子供たちも多機能のところに通えるというのはすごくお守りになるのかなというところが私の気持ちです。

だから、やはりその園に対して人数が少なくても、すごくすてきな保育所、多機能の保育所をつくってほしいと、すごく要望します。

そこが一つと、あと、ここを建てるときに、ここからすぐに、建て方ね、すぐに出られるのかな、外へ。このあれを見ておったら、資料。毎日遊ぶのに外に出たりとかできるところ。これがそうなのかな。

○山口福祉保健課長　この図面については、現状の賀田小学校の図面でございます。この家庭科室のところからも外に出られるような仕組みにしようと考えています。もちろん玄関ホールから中に入って家庭科室、今度の保育所のところにも入れるんですけども、直接外に出られるような入り口もつくろうと思っておりますので、そこはそうのようにしたいと思っております。

○内山委員　やっぱり今の子供っていろんな大人が想像つかない事故とかそんなのが起こるので、必ず視野が行き届くように、保育士の。そこだけ気をつけていただきたいと思っております。

そして、人件費に関しては、尾鷲幼稚園の先生方もまだ残っているので、そういうことも市のほうでは考えていないのでしょうか、そちらのほうに派遣するとか。もしそういう考えがあるならば、また人件費の問題でいろいろ今話しているので、ただ人件費が要らずにそのまま、その人たちも自分たちの経験を最後こちら辺ですごく伸ばせると思うので、もし考えがあるのでしたら教えてください。

○南委員長　課長、修繕費の問題は当初予算で上がってくるの。

○山口福祉保健課長　その予定でございます。

○南委員長　そうしたら、当初で上げるんやったらある程度どういったことまでいくかということだけは、金額はともかく、まだまだどんな変更があるか分からなくて、今の説明はいただいたんですけども、どうですか。当初で上がってくるのやったら、金額はともかく、ある程度のいま一度説明をお願いいたします。

○世古福祉保健課参事　すみません。この改修にかかる費用でございますが、全国的な学校等を利用した保育所を複合的に整備する、そういった事業の事例を見てみますと、全国的にも数千万かかっておるような状況でございます。まず事業費としてそういう状況でございます。尾鷲市のほうも当然経費の圧縮を図った上でなんですけれども、当然、国庫補助でありますとか、いろいろ有利な財源確保、起債等も踏まえて、そういったところも最大限活用する形で、今回こちらの整備は市としては必要と考えておりますので、ぜひそういったところを進めていきたいと考えております。

○南委員長 いやいや。予算が当初で上がるというのやで、そこら辺はもう担保されておるといことでしょうか、国の補助やとか。そこら辺を明確にしてもらわんことには。

○世古福祉保健課参事 そちら、申請時期がまだですので内示とかそういったところではないんですけれども、補助金申請を行って財源のほうを確保しにいくということを考えております。

○南委員長 どうもちょっと理解しにくいけど。

○濱中委員 やっぱり当初にこれの予算が出るってちょっとぴんとこなんだんです。というのは、今、現況の図の上にこの部分ですよと黄色いマーカーをやってもらっておるだけで、実際どんな形になりますよというある程度の形がなかったら予算が立ちませんよね。ということは、その予算で定例会で予算の説明を受ける前に大体こんな形なんですという線を見せていただけるタイミングがないと、そうじゃないと補助金やったら、その線がなかったら補助申請ができませんのやないかなと思うんですけど、間に合うのですか、それは。

○世古福祉保健課参事 図面を今御示しすることはできないんですけれども、基本的に整備する施設につきましては、ゼロ歳から2歳児までが過ごせるスペース、その中には歩けない匍匐の子供が過ごすスペースと、あと、歩けますけれども年長児さんとは別室に設けたほうが良いという、そういった方が過ごすスペースを一つつくりますのと、あと、小さい子供用のトイレであるとか、おむつを交換したり、少し洗い物をしたり、そういったトイレと同じ部分のスペースを設けること。あとは3歳児以上の方が過ごせる保育スペース、その上、職員室。一部、棚であったりバックヤードであったりといったところをどのように配置するかというところで、今そこを詰めているような状況でございます。

○中村委員 当初予算で出てくるのは設計費が出てくるんですか。設計費がないの、設計費はないんですか。

○世古福祉保健課参事 今回は学校の中の改修ということで、設計は建設課にお願いして、工事費といいますか、そちらのほうでの予算計上になる予定でございます。

○小川委員 家庭科室のところ、黄色いところ、これを予定しているみたいですが、小学校の家庭科室はもうなくなる、またどこかにつくるんですか。

○柳田教育総務課長 教育総務課です。

学校の施設に関しましては、確かに家庭科室が保育所になるという形でなくなっ

てしまいますので、特別教室が3階のほうに理科室等ございまして、併用する形で家庭科室を利用するということが当初考えております。

○仲委員　この話、入っておったものでちょっと聞いておきたいんですけど、屋外遊戯場、いわゆる園庭についてはどう考えています。

○柳田教育総務課長　屋外運動場ですね。運動場も学校の運動場の一部を借り受けるというような形で、一応国のほうへもここからこの部分の何平米を保育所が使う、それ以外を学校が使うというような申請を行う形で執り行おうと考えております。

○仲委員　それはそれでいいんですけど、小規模であっても1人、2歳児だと3.3平米要るよな、A、B、Cでも。ところが、面積は確保できると思うんですわ。ただ、今回はゼロ歳児から2歳児、1歳児もひょっとしたら何名かおる可能性がありますね。そうすると小学校と共有するわけで、小さい子供たちが遊ぶ、守るための防護柵というのとか、そんなのは考えています。

○世古福祉保健課参事　今回の保育所整備に当たって、県内近隣の小規模保育施設等の視察も行ってまいりました。また、県のほうからも技術的な部分で確認を取ったんですけども、ゼロ歳児さんですとかそういった子供のスペースを区切る際には、つい立てのようなもので周りを区切るような形で十分対応可能ということですね。なので、内部ではそういう形を取ります。ただし、2歳児さんと3歳児以降につきましては天井までの壁の仕切りが基本的に必要ということで、そういった別室の中でゼロ歳児2歳児さんはスペースを区切りながら対応を行うということを考えております。

現状につきましては、ゼロ歳児、1歳児、2歳児さん、大体1名の状況ですので、十分そのスペースは取れるものと考えております。

○仲委員　屋内のは分かったのさ。屋外での安全対策はどうなんですか。言うたら、小学校の子供たちと保育園の2歳児なんかと隔てるような防護柵は今のところ考えていないんですか。基準にはないか分からんけど、そういう手だてはしないんですかと聞いているんですわ。屋内はいいんですよ、もちろん基準ですから。屋外の、言うたら園庭の仕切りはつくらないんですか。大事なところやもんで、していないなら今回考えてください。

○世古福祉保健課参事　可動式の仕切りを検討したい。

○内山委員　さっきの答えは。

○南委員長　どういった答え、もう一回聞いてやってくれる。すみません。



○山口福祉保健課長 人員の保育士の関係でございましたかね。

これは人事に関わることで今はっきりは申し上げられないですけれども、当然、教育・保育経験のある方がこちらから3名行くということで考えております。

○南委員長 ありがとうございます。

今回、南輪内保育園の民営直営化についての説明を受けたわけなんですけれども、かなり各委員さんの間で考え方の濃淡が出ております、はっきり。そういった意味で、方向性はこの方向性で進めていただくということで、理解というよりか説明を受けたものと今回の委員会は理解をさせていただきたいと思います。

それと、今の審査の中で、法人の民生事業協会の経営状況の話が若干出ましたけれども、経営状況の中身については、意見として言ってもらえるのは結構なんですけれども、当常任委員会の議論としては、中に入ることはふさわしくないと思っていますので、その点について、民生事業協会のほうに少し不愉快な思いをさせたのかなということで、委員長としてはお詫びを申し上げたいと思います。

○内山委員 すみません、遅くなって。

引っ越しした場合に残った保育所、今ある。それはもちろん民生事業協会のものなんですけれども、それを市が借りて何か利用するとか、そういうふうな話合いとか、そんなのはないんですか。

○山口福祉保健課長 その後の利活用については、今現状ではまだどのような方向でいくかというのは決まっていないですけれども、当然そういったことも協議していく必要があるかなと思っています。

○南委員長 そういうことで、消化不良の部分になっておるかもしれませんが、この直営化の問題については、本会議等の一般質問やそういった中でまだ時間が担保されております。そして予算が上がってくるのであれば、また予算のときに慎重に審査をして決定をしていきたいと思いますので、今回は説明を受けたという形で押さえたいと思いますので、直営化の問題についてはこれで終了させていただきます。ありがとうございました、教育長。

ここで10分間休憩いたします。40分まで休憩します。

(休憩 午前11時26分)

(再開 午前11時39分)

○南委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、第3次尾鷲市健康増進計画・第2次尾鷲市自殺対策計画についての説明を

求めたいと思いますが、先般行われたのは2本とも議決事項でございましたけれども、今回の報告を受ける計画については、議会の議決事項ではないことを御理解賜りたいと思います。

それでは、説明をお願いいたします。

○山口福祉保健課長　今回御説明させていただくのは、本市の健康の増進の総合的な推進に関し基本的な方向性を定めるとともに、市民の健康の増進を図るための施策を示した第3次尾鷲市健康増進計画及び本市の自殺対策を総合的に推進し、その具体的な施策を示した第2次尾鷲市自殺対策計画が今年度で最終年度であるため、来年度からの5か年の計画を策定しようとするものでございます。

計画の概要につきましては、担当係長より御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○山本福祉保健課係長　それでは、第3次尾鷲市健康増進計画及び第2次尾鷲市自殺対策計画について御説明いたします。よろしく願いいたします。

これらの計画につきましては、令和5年度が計画の最終年度となることから、令和6年度から令和10年度までの5年間の計画として見直し、策定するものであり、健康増進計画と自殺対策計画の2本立てで1冊にまとめて掲載することとなります。

それでは、1ページを御覧ください。通知いたします。

1、計画策定の背景です。

まず、健康増進計画についてですが、国においては、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を基本的な方向としながら、令和5年5月に基本方針を改定し、「21世紀における第3次国民健康づくり運動」が令和6年度から開始されます。

一方、自殺対策計画については、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指した取組が進められています。

5ページを御覧ください。通知いたします。

3、計画の位置づけについてであります。本計画は、健康増進法と自殺対策基本法に基づき策定された計画であり、「第7次尾鷲市総合計画」を上位計画とし、市の各種関連計画、国の計画等及び県の計画と整合性を図り、策定しております。

7ページを御覧ください。

計画の策定に当たっては、国保医療費等における統計データなどによる尾鷲市の現状分析並びに市民へのアンケート調査などを基に評価を行い、策定委員会を設置し、本計画の検討を行っています。

8ページから46ページまでは、尾鷲市の現状として、人口動態、国民健康保険

医療費等の動向、健診の状況、自殺の状況、アンケート調査結果並びに現計画の評価と次期計画における取り組むべき課題をまとめております。

主立った点につきましては、10ページを御覧ください。通知いたします。

平均寿命と健康寿命についてです。こちらのデータは紀北広域連合のデータで、三重県と比較しています。令和3年の平均寿命では、男性は80.6歳、県81.8歳、女性では86.5歳、県87.7歳となっています。

11ページを御覧ください。

令和3年の健康寿命については、男性で77.7歳、県79歳、女性では80歳、県が81.4歳となっており、平均寿命と健康寿命の差は、令和3年では、男性では2.9年、県2.8年、女性で6.5年、県6.3年となっております。

13ページを御覧ください。

主要死因別死亡者数の令和3年を見ると、多い順から、悪性新生物、心疾患、老衰、脳血管疾患、肺炎となっています。

15ページを御覧ください。

悪性新生物、いわゆるがんの内訳を県と比較しております。これは県を100とした場合の比率で、100より多いと県と比べて本市のほうがそのがんにかかる割合が高いとみなします。男性では、胃がん、大腸がん、肝がん、膵臓がん、前立腺がんの割合が県を上回り、女性では、胃がん、肝がん、肺がん、子宮がんで県を上回ります。

また、経年で見ると、男性では前立腺がんが増加傾向となっており、女性では乳がんが減少傾向である一方、子宮がんが増加傾向となっております。

16ページを御覧ください。

本市の生活習慣病死亡率、40から64歳の推移を見ると、本市の死亡率は若干減少傾向にありますが、男女ともに県を上回り、特に男性が高くなっています。

18ページを御覧ください。

国民健康保険の医療費動向を見ると、生活習慣病関連の医療費の特徴では、下の表のとおり、男女ともにがんが最も多く、男性では、がんに次いで精神、脳梗塞、筋・骨格、狭心症が続きます。女性では、がんに次いで精神、筋・骨格、脳梗塞、脳出血が続いております。

次ページ以降には、外来における生活習慣病関連についてや疾病別の医療費の特徴を掲載しておりますが、それらを見ていきますと、先ほど述べた疾患以外に、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、慢性腎臓病などの医療費が上位に上がっております。

29ページを御覧ください。通知いたします。

本市の自殺者数は、平成29年から令和3年の合計で14人となっています。さらに性・年代別の自殺平均死亡率を見ると、国と同様に男性の自殺死亡率が女性より高くなっており、男性の20歳代、30歳代、60歳代、70歳代、80歳以上、女性の50歳代、60歳代で国を上回ります。

30ページを御覧ください。

尾鷲市の近年での主な自殺の特徴を見ると以下のとおりとなっており、自殺者の属性として、男性60歳以上、無職者が多くなっています。以上のデータやアンケート調査から現計画の評価を行った結果、次期計画において取り組むべき課題を45から46ページにまとめました。通知いたします。

課題の主なものとしては、生活習慣病による死亡率について、特に男性の死亡率、40歳から64歳が県より高くなっており、生活習慣病関連の医療費の上位には、がん、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などが挙がっています。

アンケート調査の結果では、食生活の問題点として、バランスの悪さ、間食の多さ、食べ過ぎ、野菜や果物の摂取量が足りていないことが挙がり、運動面では、1日の平均歩数が約3,000歩未満の人が多くなっているということが分かりました。メンタルヘルスでは、入院での統合失調症や鬱病の医療費が女性で高額となっています。

49ページを御覧ください。通知いたします。

これらの評価、課題を踏まえ、健康増進計画では、基本理念を「健やかで心豊かに過ごすことができる尾鷲市」に設定し、基本方針として、「健康寿命の延伸」、「心身の健康感の向上」、「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」を掲げ、施策には、がん・生活習慣病対策、メンタルヘルス対策、生活習慣の改善を挙げています。

また、3、生活習慣の改善では、①栄養・食生活、②身体活動・運動、③お口の健康、④喫煙（たばこ）、⑤飲酒（アルコール）について取り組んでいきます。

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりについては、今回新たに設定したものとなります。これは、幼少期からの生活習慣、ひいてはお母さんのおなかの中にいるときからの影響がその後の健康状態に及ぶことなどを踏まえ、48ページにある子供から若者、高齢者といったそれぞれのライフステージや女性など性別に特有の健康づくりの取組を進めるというものです。

51ページからは、それぞれの施策ごとに目指す姿を設定し、目標指標の達成に

向けて具体的な取組内容を記載しております。

特に、死亡原因の第1位ががんであること、がん検診の受診率が低いことから、がん検診の受診率向上に向けて力を入れていくため、検診体制の整備、また、未受診者への周知案内に力を入れていることで少しずつ受診率が上がってきておりますので、それらを継続し、より工夫して進めていきたいと考えております。

保健事業については、コロナ禍の自粛などにより活動が制限されていた部分もありましたが、次期計画ではコロナ禍以前の活動に立ち返り、地域の中に出て地区活動として地域の方々の協力を得ながらともに健康づくりを考えていく中で、市民の健康意識の向上につなげていけるような活動を行っていきたいと考えます。

次に、自殺対策計画についてです。64ページを御覧ください。通知いたします。本市の自殺対策数値目標についてです。

本市においては、平成29年から令和3年の平均自殺死亡率が15.6となり、前計画25.6より30%以上減少し、令和8年度までの国の目標の減少率を達成しております。

しかし、人口規模が少なく、死亡者1人によって大きく死亡率が変化することから、目指すべき目標値は現状値以下とすることといたしました。

65ページを御覧ください。

前計画と同様の基本理念である「誰も自殺に追い込まれることのない尾鷲市」を掲げ、国が示した全ての市町村が共通して取り組む必要があるとされている基本施策四つと、国が作成した尾鷲市の自殺実態プロファイル2022により推奨される対策に加え、自殺総合対策大綱における当面の重点施策より、子供・若者と女性への対策を追加しております。

自殺に至る背景や要因は健康問題のみならず、経済、家庭問題など、様々な原因によることから、自殺対策については、全庁的な取組として推進することが重要と国の方針にも盛り込まれておりますので、健康づくり系の事業のほかに関係各課の自殺対策につながる事業を具体的な取組として挙げております。

次期5年間の計画では、まず、市職員が自殺予防についての共通認識を持てるような人材育成のための研修会を開催し、窓口対応等の取組を強化していきたいと考えています。

また、取組に関する庁内会議を開催し、連携して自殺対策予防のための支援ができるよう体制を整えていきます。

最後に、健康増進計画・自殺対策計画の推進につきましては、目指す姿を広く周

知するとともに、関係団体様や保健、医療、福祉等の各機関と協力、連携して、市民とともに取り組んでいきたいと考えております。

以上で、第3次尾鷲市健康増進計画及び第2次自殺対策計画についての説明を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○南委員長      ありがとうございました。

多分このまま正午を過ぎると思いますけれども続行をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの説明に対して御意見ある方、御発言をお願いいたします。

○濱中委員      もう健康増進に関しては計画の話なのであれなんです、自殺予防に関しては、やはり一番怖いのが孤立なのかなというのを今話を聞いておって感じたんですけども、必ず接点を持てる人、困っている方に対して。病弱であったり生活困窮であったりというところの接点を持てる人として一番に考えられるのが民生委員さんやと思うんですけども、この間お願いした民生委員さんの欠員になっておる部分、10人ほどの欠員というふうに後で聞いたんですけども、全く地区として対応する人のおらん地区があるのか、複数人の中の欠員であるのか、その辺りの確認をさせていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○南委員長      課長、資料を出してくれる、この前もらったのを。

                  ありがとうございます。

○山口福祉保健課長      地区10名という欠員がございますけれども、地区によっては1町で2人いたりとか、いろんな組合せで構成されておりますので、地区によっては1人の方が2人分回っていただいたり大変御苦勞をおかけしておるんですけども、そういった形で何とかカバーをしております。ただ、欠員状況がこれだけありますので、随時該当するような方を探してはおります。私も含めて会長と一緒に訪問させていただいたり、随時やっておりますので、何とか欠員を埋めていくような形で進めていきたいと思っております。

○濱中委員      旧町内やと、この町なんやけれども、ちょっとそこ、一歩足を延ばしてくださいよということができるところはいいのか、まだ救われるなどは思うんですけども、この中でやっぱり気になるのは、例えば早田町、古江町なんか、センター管内は町をまたぐとどうしても移動距離も多くなる地区におらんということになると、地区の役員さんとかに御負担をかけるのかなと思ったりとか、あと、一つの町で林町、瀬木山町みたいに2人の定員でありながら両方おらんとか、そういった地区が心配になります。

なので、こういうところは積極的に、例えば保健師さんの業務もかなり大きいとは思いますが、赤ちゃん訪問をする中で町の様子を収集するとか、直接訪問することができなかつたとしても。情報収集に関しては、職員も積極的な御負担が必要なのかなというふうな気がするので、こういった空白地区をきちんと人員が確保できるまでの計画、対策という辺りはお持ちなのかどうかということをお聞かせください。

○山口福祉保健課長 空白地域においてもそれ以外の地区においてもなんですけれども、いろんな福祉委員さんとか我々行政とか、全ていろんな形でカバーしていく必要があると思っています。それは空白地域だけじゃなくて、きちんと欠員になっていないような地区においても、我々行政も、また、身近な方が声かけしていただくとかそういった地域での取組が必要となってくると思いますので、特に欠員のところはそういった形で何とかカバーしていきたいと思っております。

○南委員長 他にございませんか。

○小川委員 20ページのほうでちょっと気になるところが、男女とも糖尿病の医療費、多いですね、すごく。どこかに重症化予防のことが書いてあったんですけども、レセプトを使って重症化予防というのはどのようなことをやられているのか、やっていないのか。指導できると思うんですけど、どんどんどん薬がきつい薬になってくると思うんですけど、その点で指導できると思うんですけど、その点はいかがなのでしょうか。

○山本福祉保健課係長 委員さん、言っていたように、市民サービス課の国民健康保険係の特定健診と連携して特典保健指導というのをやっているんですけども、その中で健診結果とかレセプトの情報を活用して、特定保健指導だけじゃなくて重症化予防の対策を紀北医師会の先生方と連携してやらせてもらっているところですよ。

○南委員長 他にございませんか。

内山委員さん、間もなく昼の時報になりますので、しばらくお待ちください。

(休憩 午前 11時59分)

(再開 午後 0時00分)

○南委員長 続行します。

○内山委員 1ページ、下から9行目で、誰も自殺に追い込まれることの社会の実現、これ、「ない」がね。

○山口福祉保健課長　　すみません。おっしゃるとおり、ここに追い込まれることのないと入りますので、すみません、修正させていただきたいと思います。

○南委員長　　ちょっと待って。どこ、ちょっとはっきり言って。

○山口福祉保健課長　　1 ページ目の下から9 行目ですね。誰も自殺に追い込まれることのないと入ります。申し訳ございません。修正させていただきます。

○南委員長　　追い込まれることのないやな。

○内山委員　　6 6 ページ。尾鷲地域自殺対策ネットワークの会議で、もし分かるならば、どういったメンバーが入っているのか。今分からなかった後でも教えていただけたらと思います。

あと、6 3 ページ、一番下の男性の適正量を超えてお酒を飲んでいるとか、男性の方ばかり書いているんですけれども、最近は女性もこういう傾向があるのじゃないかなと思うので、やはり載せたほうがいいのかと思います。

そして、最後に、小学生、子供の問題なんですけれども、それがさっきの7 3 ページのいろんな取組に書かれているんですけれども、今すごく保健室に来る子供たちの姿が変わっているというのを全国的に表れています。尾鷲もその一つとして、今までと違う形の子供たちが保健室へ来るというのを聞きました。やっぱりそこら辺も具体的にどういったこれから対策、保健、福祉と教育と医療、医療保健やな、そこはどういうふうにくっついていくのか、具体的に考えがあったら教えていただきたいんですけれども。

○山本福祉保健課係長　　まず、自殺対策ネットワークのメンバーについてなんですけれども、これは尾鷲保健所のほうが主催となっておりまして、尾鷲市としても委員として参画させていただいておりまして、そこで市の取組や計画についての進捗状況などを報告させていただいているといったものになります。メンバーは多岐にわたっておりまして、紀北医師会様、薬剤師会様、熊野病院、尾鷲病院といった病院関係と司法書士さんとか商工会議所さんとか職安さんとかという形で、民生委員さん、たくさんのメンバーが入っていただいている会になっております。

そして、女性の飲酒についても言っていたんですけれども、女性の場合の適正を超えて2 倍以上の飲酒をされている方というのも、やはり1 0 %から2 0 %程度みえまして、特に3 5 歳から4 9 歳という方が2 1 . 1、ここに載せられていない数字なんですけれども2 1 . 1 %ということで、一番高い年代になっております。飲酒については、近年はやっぱり女性の飲酒というのが問題になってきておりますので、特に妊婦さんとか産婦さんというのは影響も大きいですし、また、肝疾



患とかそういったものにつながっていきますので、精神的な疾患とかも、男性だけこの問題点、課題として上がってきたんですけども、もちろん女性の飲酒についても普及啓発のほうは進めていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○南委員長　　よろしいですか。

○山本福祉保健課係長　　あと3点目の73ページの子供・若者への対策についての福祉と教育委員会との連携ということをお願いしたかと思うんですけども、健康づくり系のほうとしても、中学生のSOSの発信についての普及啓発を行わせていただいたりとか、また、スクールカウンセラーの先生と子育て支援系のほうのパイプがすごく強い連携としてありますので、健康づくり系もそちらのほうに参画させていただいて、教育委員会、子育て支援系と連携して子供・若者への対策を取っていききたいと、取り組んでいききたいと考えております。

○小川委員　　今、社会的な問題になっておりますオーバードーズという言葉をよく聞きますよね。薬の飲み過ぎとか、それによって精神がおかしくなって統合失調症になっていたり体が動かなくなったりする症状もあると思うんですけど、その点の指導とかはまだ、そこまでまだ行っていませんか。

○山本福祉保健課係長　　健康づくり系としては、直接薬の問題に対して何か事業を行っていくということはないんですけども、保健所さんがそちらのほうの主務になってくると思うんですけども、一緒に連携してやっていったりとか、教育委員会とのそういう、教育のほうでもそういった話は中高生の人にはされていると思うので、またそちらと連携してやっていければなというふうに考えております。

○小川委員　　重複の薬剤なんかもありますし、精神安定剤とかを飲み過ぎると余計に体が動かなくなっていくというのがありますので、そのオーバードーズという問題、自殺対策にも関係してくるんじゃないかと思うんですけど、その点を研究していただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○山口福祉保健課長　　最近オーバードーズのニュースというのは増えてきたかと思っておりますので、またその辺は学校管轄、教育委員会とも話しながらどのような対策が取れるのか、進めていきたいと思っております。

○南委員長　　他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　ないようですので、ただいまの両計画の説明は終わらせていただきますけど、これもパブリックコメントはありますよね。

○山口福祉保健課長　　前回、2日前の行政常任委員会でも御説明させていただ

たとおり、本日、中間の説明をさせていただきましたので、2月1日まで至急パブリックコメントを実施したいと思います。それを受けてまた2月の行政常任委員会で御報告できればと考えておりますので、その際はまたよろしくお願いいたします。

○南委員長　　ありがとうございます。

本日の審査は全て終了をいたしました。次の常任委員会は1月29日を予定しておりますので、お願いいたします。議題は、中央公と体育館の耐震・長寿命化についてと、政策調整のまち・ひと・しごとの報告を受ける予定となっております。

なお、明日、ファーマーズマルシェが熊野古道センターで開催を予定されて、オーガニック宣言ですよ、それも11時からするということでございますので、かなり国の関係、県の関係の農水関係がみえるということでございますので、お体が空いていて時間の許す方はぜひとも御参加していただくよう、明日11時からですね。マルシェのブースもかなり出ると思いますので。

以上で終わります。ありがとうございました。

(午後 0時09分 閉会)